

船舶事故調査報告書  
(通常案件・特別様式)

平成21年6月18日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

委員 楠木 行雄

委員 横山 鐵男(部会長)

委員 山本 哲也

事故名	漁船 新興丸 乗組員死亡
発生年月日時刻	不明(平成20年11月1日 13時50分ごろ船長の遺体が発見された。)
発生場所	不明(遺体発見場所は、青森県むつ市陸奥黒崎灯台から真方位200°4.5km付近(概位 北緯41°08.8 東経141°02.4 )であった。)
事故調査の経過	調査の概要： 平成20年11月4日、本事故の調査を担当する主管調査官(仙台事務所)ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種・船名等 総トン数・L×B×D・船質 機関・進水年月日	漁船 新興丸、漁船登録番号 AM3-50687、個人所有 4.3トン、12.00m×3.08m×1.05m、FRP ディーゼル機関、268kW、平成20年2月2日
気象・海象	気象:天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象:平穏 特記事項:なし
乗組員等に関する情報	船長 男性 39歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和61年8月29日、免許証交付日 平成17年12月12日(同23年8月28日まで有効)
死亡・行方不明者	死亡 1人(船長)
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成20年11月1日06時20分ごろ、船長が1人で乗り組み、ほたて貝養殖施設の垂下深度を調整する目的で、青森県むつ市田野沢漁港を出港して同漁港東方沖合の同施設に向かった。本船は、同日13時20分ごろ、主機運転のまま無人となって回頭を続けているところを発見された。搜索の結果、13時50分ごろ、海面下でほたて貝養殖施設につかまった状態の船長が発見され、最寄りの病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺死と検案された。救命胴衣は着用していなかった。
その他の事項	船長の普段の健康状態は良好で、内臓等に異常はなかった。 船長は、普段は救命胴衣を着用していた。

分析	<p>気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 なし 死因が溺死であること。 溺死に至ったのは、船長が落水したことによるものと考えられる。 遺体の左足首にロープが巻き付いたと思われる黒いあざがあったことから、養殖施設を構成するロープのいずれかが左足首に絡まり、落水した可能性があると考えられるが、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船に1人で乗り組んでいた船長が、青森県むつ市田野沢漁港南東方沖合において、落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p>	